

第18回 E S R I - 経済政策フォーラム

出生率の回復をめざして

- スウェーデン等の事例と日本への含意 -

平成16年6月25日

経済社会総合研究所

第18回 ESRI - 経済政策フォーラム

「出生率の回復をめざして
- スウェーデン等の事例と日本への含意 - 」
議事録

経済社会総合研究所
第18回 ESRI - 経済政策フォーラム議事次第

日時：平成16年6月25日（金）13:00～15:30

場所：六本木アカデミーヒルズ（六本木ヒルズ森タワー40階 C3-4会議室）

1. 開会

2. 基調講演

藤井 威（地域振興整備公団総裁、元スウェーデン大使、元内閣内政審議室長）

林 伴子（内閣府経済社会総合研究所主任研究官）

3. パネルディスカッション（アイウエオ順）

（パネリスト）

佐藤 博樹（東京大学社会科学研究所教授）

高橋 美恵子（大阪外国語大学助教授）

永井 暁子（財団法人家計経済研究所次席研究員）

林 伴子（内閣府経済社会総合研究所主任研究官）

藤井 威（地域振興整備公団総裁、元スウェーデン大使、元内閣内政審議室長）

ヤコブ・エドベリ（在日本スウェーデン大使館経済貿易担当補佐官）

（モデレータ）

中藤 泉（内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官）

4. 閉会

本議事録は、フォーラム事務局の責任において作成したものであり、ありうべき誤りはフォーラム出席者に属するものではない。

司会 どうもお待たせいたしました。本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

では、ただいまから、第18回 E S R I - 経済政策フォーラムを始めさせていただきたいと思えます。

本日のテーマは、お手元の議事次第にございますように、「出生率の回復をめざして - スウェーデン等の事例と日本への含意 - 」というものでございます。

まず、本日のパネリストをご紹介させていただきたいと思えます。

皆様の向かって右側から、東京大学社会科学研究所教授の佐藤博樹様でいらっしゃいます。

(拍手)

大阪外国語大学助教授の高橋美恵子様でいらっしゃいます。(拍手)

財団法人家計経済研究所次席研究員の永井暁子様でいらっしゃいます。(拍手)

地域振興整備公団総裁、元スウェーデン大使、元内閣内政審議室長の藤井威様でいらっしゃいます。(拍手)

在日本スウェーデン大使館経済貿易担当補佐官のヤコブ・エドベリ様でいらっしゃいます。

当研究所の林伴子主任研究官でございます。(拍手)

モデレータは、当研究所の中藤泉総括政策研究官が務めさせていただきます。(拍手)

それでは、中藤総括政策研究官、お願いいたします。

中藤 それでは、ただいまから開始させていただきます。

恒例によりまして、パネリストの方のご紹介が終わりましたので、これからは「さん」づけということで進めさせていただきます。

それでは、まず研究所の林さんの方から、家族政策と出生率ということで、スウェーデンの事例についてご報告申し上げます。

林 内閣府の林でございます。座ったまま失礼いたします。

本日は、家族政策と出生率ということで、特にスウェーデンの事例を取り上げながら、日本への示唆を探ってまいりたいと思えます。

まず、女性の就業と出生率の関係について、国際比較をしながら見てまいりたいと思えます。そして、スウェーデンの高い女性労働力率、そして高い出生率の両立を支えているものは何かということを見ていきたいと思えます。そして、最後に家族政策と出生率の関係についてお話し申し上げたいと思えます。

まず、日本の出生数についておさらいをいたしますと、第1次ベビーブームが昭和22年から24年にございました。そして、その第1次ベビーブーム、団塊の世代の人たちが子供を産んだ第2次ベビーブームが、昭和46年から49年にございました。団塊ジュニアと呼ばれる人々であります。

ところが、その人たちは、今30歳から33歳になったわけですがけれども、第3次ベビーブームが起こっていません。昨年の出生数も112万人、合計特殊出生率も1.29と最低を記録している状況でございます。

こうした出生率低下の背景には、女性の職場進出あるいは女性の就業との関係があるのでは

ないかということがよく指摘されます。

ところが、実は国際的に見ますと、女性の労働力率が高い国の方が出生率が高いという一見不思議な現象が見られます。日本の場合には、女性の労働力率は世界的に見て真ん中ぐらいですが、出生率が低い。他方、スウェーデンは、日本よりもたくさん働いてたくさん産んでいる。これはどうしてなのかというのが、私どもの問題意識であります。

実は、この女性の就業と出生率の関係には、かつては負の相関がございました。ところが、1980年代半ば以降は、むしろ正の相関関係になっているというのが事実でございます。

それでは、スウェーデンでどうして高い女性の労働力率と出生率の両立が可能になっているのかということを探ってまいりたいと思います。

スウェーデンの出産期の女性の労働力率は、ここでは25歳から44歳をとっておりますが、84.3%と高くなっております。他方、出生率につきましても、変動はございますが、1.65と日本よりも高い水準を保っております。

では、スウェーデンで育児に対する意識が何か特別なのか、日本と違うのかということを見てみますと、実はそれほど日本とは違いません。私どもの研究所で、家計経済研究所に委託いたしまして、スウェーデンの方に実際に出かけまして、スウェーデンの人々に対するアンケート調査をいたしました。「子供が小さいうちは妻は育児に専念すべき」という考え方に賛成か、反対かということ聞いてみましたところ、スウェーデンでは有配偶女性の約6割が「賛成」、「まあ賛成」と答えております。日本でも、有配偶女性の75%が「賛成」、「まあ賛成」と言っております、あまり日本とスウェーデンの間に大きな差はございません。また、スウェーデンの場合は、フルタイムで働く女性も6割以上の方が、「子供が小さいうちは妻は育児に専念すべき」という考え方に「賛成」、「まあ賛成」と答えております。

このように育児に関する考え方は、特別そう変わっているというわけでもない、日本と同じようであります。では、何がスウェーデンの高い女性労働力率と出生率の両立を支えているのでしょうか。私どもが見ましたところ、4つぐらい大きな要因があるかと思えます。

1つは、充実した育児休業制度でございます。育児休業は、両親合わせて480労働日取得可能でございます。480のうち390労働日につきましては、両親保険、日本の育児休業手当に相当するものですが、それで休業直前の8割の所得を保障されることになっております。ちなみに、日本では、育児休業手当は所得の4割です。それから、2年半以内に次の子を産むと、さきの子の出産の休業直前の所得の8割が再び育児休業中に保障される、スピード・プレミアムと言われているものがございます。

この結果、実際、スウェーデンの子供を産んだ女性が育児休業をどの程度とっているかということを見ますと、実は4割以上の方が321労働日　これは実際にはほぼ15カ月以上に相当します　とっており、また約3割の女性が1年から15カ月とっています。合わせまして、7割以上の女性が、1年以上の育児休業を取得しているということでございます。

では、日本はどうかといいますと、日本ではそもそも育児休業を取得した人というのは約6割しかいません。しかも、取得期間は、スウェーデンに比べると、全体として短くなっております。

また、育児休業よりも前に、そもそも出産前に仕事をやめる女性が多いということがあります。出産1年前に有職だった人は7割ですが、出産後、今の状況はどうかということを知りましたところ、7割の人が仕事をやめているという状況にあります。

出産数の最も多い25歳から34歳の就業状況のグラフを見ますと、スウェーデンでは休業者が多いということにお気づきいただけるかと思います。労働力人口は、従業者 今まさに働いている人、それから休業者、失業者の合計でございます。スウェーデンでは休業者が多い。一方、日本では1.9%の人しか休業していなくて、出産を機に、あるいは妊娠を機にやめて、非労働力化しているという現実がわかるかと思います。

また、スウェーデンの高い労働力率と出生率の両立を支えるものとしては、保育サービスが充実していて、就学前学校とスウェーデンではいいですが、1歳以上について保障されているということがあります。

また、児童手当、住宅手当がございまして、児童手当は16歳になるまで支給され、第1子、第2子は約1万4,000円、第3子については約1万8,000円となっております。日本では、第1子、第2子は5,000円、そして第3子は1万円ですので、3人子供がいても2万円で、しかも小学校3年までで、所得制限があります。スウェーデンでは、所得制限がありません。3人子供がいれば毎月約4万6,000円もらえます。また、一定所得以下の人につきましては、18歳未満の子供を持つ家庭では住宅手当も支給されます。

また、もう一つ重要な要因としては、勤務時間短縮制度と早い帰宅ということがあります。女性が子供を産んだ後、復職した場合の働き方ですが、約4割の女性はフルタイムで戻っていますが、時間を短縮して戻る人、特に時間はフルタイムのときの75%にして働く人が多くなっております。この場合、賃金は比例的に下がります。しかし、仕事は続けられるということでもあります。

また、帰宅時間の問題もあります。グラフを見ていただきますと、スウェーデンでは、男性は午後5時ごろ帰宅するという人が一番多く、女性は3時、4時、5時ごろに帰るという人が多いです。通勤時間が日本と違うという事情もありますけれども、やはり残業が少なく定時に帰る人が多い、全体として労働時間が短いということが言えると思います。

他方、日本では、女性もスウェーデンより比較的長く働いておりますし、男性に至りましては午後9時あるいは10時に帰るという人が多くなっております。父親の育児参加が重要ということがよく言われるわけですが、実際には、この時間に帰るのでは、育児を手伝うのは大変時間的に難しいという現状があるわけでございます。

以上を見てまいりますと、スウェーデンの高い出生率を支えるのは、手厚い家族政策であるということが言えるかと思います。もちろん、これは負担を伴うものでありますから、子供にかかる費用を社会全体で支える仕組みになっていると言えます。

例えば、両親保険を見ますと、その財源は事業主が支払う社会保険拠出の中からでありまして、支払い給与の2.20%となっております。また、家族政策への財政支出、これは両親保険や児童手当などの現金給付、それから保育所などのサービス、両方あわせた子供を育てることについての財政支出全体をひくくめたものでございますが、スウェーデンでは対GDP比

3.31%と、ほかの先進国と比べても高い水準であります。日本は、0.47%という現状です。これを国際比較したものが、このグラフでございまして、日本がかなり低い水準にあるということがおわかりいただけるかと思えます。

そして、この家族政策と出生率の間には、緩やかながら正の相関が存在しております。このように、家族政策へ財政支出をふやしていくということは、出生率にも寄与がある。もちろん、出生率を決める要因は、家族政策だけではありませんが、一定の寄与があるということが言えると思えます。

例えば、ほかに家族政策が充実していて出生率の高い国としては、フランスがあります。フランスについて見ますと、出産期にある女性の労働力率は、スウェーデンよりは低いですが、日本よりは高いです。出生率を見ますと、先進国の中では高水準をずっと維持しておりまして、現在1.88と、大変高い水準を長く維持しているという状況であります。

これを支えておりますのは、まず1つは、多子家庭に非常に手厚い家族手当というのがございます。フランスに居住する2人以上の子供を持つ世帯には、20歳になるまで毎月所得制限なしで家族手当が支払われます。第1子はゼロですが、第2子は約1万5,000円、第3子以降は約2万円ということでありまして、子供が3人いると、それだけで毎月約3万5,000円もらえるということになります。また、お金がかかるティーンエイジャーになりますと、年齢加算がございまして、11歳から16歳は約4,000円、16歳以上になりますと約8,000円加算されることになっております。さらに、所得が一定以下の場合で3人以上の子供を持つ家庭では、さらに補足手当ということで、月約2万円もらえます。このほか、所得が一定以下の場合には、乳幼児手当あるいは新学期手当など、各種いろいろな手当が支給されるという仕組みになっております。

また、税制も、実は子供が多い方が有利になるようになっております。所得税は、日本と違いまして世帯単位で、N分N乗方式で課税されます。世帯の合計所得を家族人員Nで割った所得に対する税額を出して、それにNを掛けて所得税額を求めるというやり方でありまして、子どもも、2人目までは0.5人、3人目からは1人ということで勘定してNに算入します。したがいまして、累進課税のもとでは、子どもの数が多ければ多いほど、税制上有利であるという仕組みになっております。また、育児休業制度もございまして。

以上見てまいりましたように、家族政策が手厚い国は、出生率が高いということが言えます。また、このグラフでございまして、家族政策の手厚さと女性の労働力率の間には相関がございまして、家族政策が手厚い国は、女性労働力率も高い傾向にあります。結果として、最初にご紹介申し上げましたように、女性労働力率と出生率の間に、見かけ上、正の相関があるというわけでありまして。

子どもというのは、かつての日本あるいは発展途上国では、個々人にとっては一種の将来への投資だったわけでありまして。労働力になるとか、あるいは老後の面倒を見てくれるとか、そういった投資だったわけでありまして。

しかし、今の日本を見ますと、子どもは労働力になるところか教育費はかかりますし、自分の老後については年金や介護保険があります。もちろん、子どもを産み、育てるということ自

体は、大きな人生の喜びであります。単に経済的な損得勘定だけで考えますと、損であります。特に、職業を持っている女性にとっては、もし仮に出産で仕事をやめたりした場合の機会費用は非常に大きくて、経済的な損得だけでみれば、大損ということになるわけであり。こういった状況が、現在の日本の少子化に結びついていると言えるのではないかと思います。

このような状況を変えるには、やはり子どもを産み、育てるということに伴う負担やリスクは、社会全体で支えていく、次世代を担う子供たちは「公共財」であるというふうな考え方を転換していく必要があるのではないかと思います。

実際、子どもを育てるということには、非常に大きないろいろな負担やリスクがあります。就業にかかわる負担・リスクもあります。経済的な負担もあります。子どもが病気になったり、けがをしたりすることもあります。また、夫と死別あるいは離別した場合の貧窮化のリスクは、かなり大きいものがあります。最近、離婚する女性は増えておりますが、子どもを引き取った女性の6割が、経済的に苦しいとっております。

また、妊娠や出産に伴う医学上のリスクもあります。日本では忘れられがちなことではございますが、今でも日本では、毎年七、八十人の母親が出産で亡くなっているという事実があります。もちろん、日本の医療水準は世界最高水準で、妊産婦の死亡率は国際的には低い水準ではあります。でも、ゼロではありません。お産は命がけと昔から言いますが、それは今でも真実であると思います。

今、子どもを産もうとしている女性は、本人がどれくらいこういったリスクや負担を意識しているかということは別として、客観的に見るとこういったいろいろなリスク・負担を自分で引き受けて、命がけで新しい命を育てようとしているということでもあります。

もちろん、日本にも、こうしたリスクや負担に対応する制度があり、それを拡大しようとしているわけですが、それぞれが本当に十分なものかどうか、安心して女性が子どもを産めるほど十分なものなのかどうか、そういう観点から1つ1つ丁寧に見直していくことが必要ではないかという問題提起を申し上げまして、私のお話の結びとさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

中藤 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、高福祉高負担の枠組みの下での育児の社会化という演題で、藤井さん、よろしく願いいたします。

藤井 それでは、座ったままでまたお話をしたいと思っております。

私が用意しました「高福祉高負担の枠組みの下での育児の社会化」というパンフレットに基づきまして、ご説明をいたします。

私自身は、1997年9月に大使としてストックホルムに赴任いたしまして、3年間、スウェーデン大使兼ラトヴィア大使という2カ国を管轄する大使を経験いたしました。2000年10月、今から3年ちょっと前に帰ってまいりました。

高福祉高負担という枠組みというのは、スウェーデンにとっては非常に有名なので、そんなものかと思いつつ赴任したわけですが、いわゆる日本人共通のといいますが、やぶにらみ型のスウェーデン観というのがありまして、つまり「それ見たことかスウェーデン」とい

う、僕は「それ見たことか論」と言っているわけですが、こんなに高負担では成長率は落ちる、労働生産性は落ちる、企業の空洞化が起こる、失業者がふえる、金持ちは逃げていく、いわゆる「それ見たことか」、経済はどこかで行き詰まるという物の考え方があります。

私は3年間いて、それらが全部逆になっている。成長率は、今現在で見ますと、ヨーロッパの中では最も高い部類に属しますし、失業率は最も低い部類に属する。高福祉高負担という枠組みの下で、なぜそういうことになるのかと。その中の1つの大きなかぎが、今、林さんがご説明された育児の社会化政策が、その1つのかぎとして存在する。その辺のところを、全体の政策体系の枠組みの中でご説明したいと思います。

まず、図1を見ていただきますと、私がスウェーデンで大使をやっておりました間で、高福祉ということに関連して、老人福祉の専門家であるとか、あるいは育児の専門家たち、大学の先生たち、大量の先生方がスウェーデンに調査にいらっしゃいます。いわゆる施設の整備水準であるとか、その施設を動かすソフト、あるいは老人福祉や育児に携わる人たちの技能の高さ、何よりも人数の多さ、そういうものに感心して帰られるというのが普通であります。それに伴って、高い負担は当然の背景としてあるというふうにしかり理解しないのが普通であります。私がスウェーデン大使のときにこの高福祉高負担施策ということに関して非常に大きな興味を持った最初のきっかけが、この図1にあります。

ご承知のように、大使館は継続してデータを集めておりますので、こんなグラフを書くのは極めて簡単ですが、このグラフを書いた日本人は、恐らく私が最初だろうと思います。というのは、高福祉であり高負担であっても、スウェーデンは最初からお金持ちの国でもないし、最初から高福祉高負担の国でもなかったわけで、どこかで増税路線をとったに違いないわけですね。それが、このグラフをつくることによって、非常に明確に浮かび上がってきたわけがあります。

スウェーデンは、ご承知のように中立政策をとったために、1945年にヒットラーが自殺して第二次世界大戦が終わった段階では、恐らくヨーロッパで重化学工業に属する工場設備を無傷で持っている唯一の国であったと思います。いわゆる戦後の復興特需が、当時の人口600万ぐらいの小国に殺到したというふうにお考えいただきたいと思います。その結果、1945年から未曾有の高度成長を遂げます。平均成長率4%というような成長率、日本の成長率に比べれば低いじゃないかとおっしゃるかもしれませんが、実質4%を十何年続けるというのは、これは大変なことであったわけでありまして、それが15年続いた後、つまり1960年 私が大学を卒業したのが1962年ですから、大学を卒業したころなのですが、このころにスウェーデンは、ふっと気がついたら世界一二を争う高所得国に変身しておったわけがあります。それまでは、ヨーロッパの辺境の貧しい農業国家にすぎなかったスウェーデンが、15年間の実質成長のおかげでそうってしまった。その段階での国民負担率は、僕のグラフを見ていただくとわかるのですが、26.9とか27.3とか、GDP対比でこの程度の負担率であったわけでありまして、この26.9とか27.3とか、要するに25%と30%の間という負担率が、現在の日本の負担率とほぼ同じであります。スウェーデンは、世界一の高所得国になったときに、そういう状態だったということをまず頭にたたき込んでおいてください。

そのときの総理大臣は、エランデルという社会民主党の党首でありました。エランデルは、1946年、終戦直後に総理大臣になりまして、それからずっとこの高度成長時代の経済政策を担当して、その60年まではできる限り企業に自由に活動させて、経済成長、豊かな生活を実現するというのを、マーケットメカニズムあるいは企業の活動によって確保しようという政策をとり続けます。多分、日本の池田内閣とか佐藤内閣と同じ政策だったと、ラフに言えばそんなことじゃないかと思います。

ところが、60年に世界一の高所得国になったこの段階で、エランデルはその高い所得を生活の質の向上に結びつけるために、公共支出の増加政策に転じます。そのための2つの大きな政策は、1つが付加価値税の導入であります。60年に、この白い丸のついている2番目のグラフがありますが、これが付加価値税率の変化を示しておりますけれども、最初、60年に入ったときには、4.2%という付加価値税率でありました。エランデルさんは、このとき国民に、我々は豊かになった。そこそこのいいものも食べているし、まあまあ住宅にも住んでいるし、そうぜいたくさえ言わなければいいものも着ているし、いいネクタイもぶら下げている。次は、それらの所得を生活の質の向上に充てるためには、老後の安心とか病気のときの安心とか失業のときの安心・安全とか、あるいはいわゆる住民生活環境、緑あふれる森の中に川が流れていて、そこに白鳥がいるというような、そういう生活環境を実現していく、こういうことに少しお金を回そうじゃありませんかというビジョンを立てます。これを、私は高福祉ビジョンというふうに呼んでおります。その高福祉ビジョンを、豊かな生活が実現しますから税金を払ってくださいということを明確に言って、高付加価値税を導入した。それとあわせて、福祉というのは、年金であるとか、今、林さんがご説明された両親保険であるとかというのは、現金の給付。育児手当なんかもそうですが、こういう現金給付に関しては、全国一律でやるのが当然であると。しかし、そうではない社会サービス、保育所であるとか老人対策であるとか障害者対策であるとか、そういう社会サービスは、国民との接点にいる地方公共団体にやってもらう。つまり、それは地方分権政策ですね。この地方分権政策を、強力に推進いたします。そうしないと、税金だけ取られて何に使われているかわからぬというのでは、これはだれも税金を払おうとしないので、税金さえ払えば豊かな社会サービスが得られるということの受益感覚がわかるような、そういう方向に政策を持っていこうとします。そのためには、地方分権と同時にオンブズマンとか、既にそういう制度があったのですが、民主化のシステムというものも非常に重要でした。

結果的には、高福祉ビジョンというのは三位一体ビジョンと私は呼んでおります。1960年にエランデルが打ち出してきたビジョンは、高福祉高負担が1つ、それから政治、行政の民主化が1つ、地方分権が1つ。この3つは、いずれも一体となった三位一体ビジョンであるというふうに考えることができます。

結果的に見ますと、付加価値税率は25%まで上がりました。地方住民税は、地方分権の拡充と福祉の社会サービス面での地方の役割の増大によってどんどん引き上げられていきまして、60年に14.63%であった住民税率は、現在31%を超える水準、つまり倍以上の数字になったわけであります。

この三位一体ビジョンが強力に実行されたのは、60年から1977年に50.9という負担率になったところまで、実はこの間70年代の後半までが、いわゆる増税路線というふうに考えられます。GDP対比で50%を超える水準というのは、国民所得対比では70%をはるかにこえる、場合によっては75%近いことを意味します。つまり、我々の給料の中から25%しか懐に残らないということの意味します。実は、もうちょっと残るのですけれどもね。つまり、付加価値税分は知らないうちに払うわけですけれども、しかしお国とか地方公共団体に75%の所得を出すという状態になるまでに、20年かかっていないんです。50%になった段階で、ほぼ限界に達します。国民所得の75%を取られて、それをさらに80だ、85だと、これは無理な話です。したがって、それ以降、何か上がったたり下がったりしていますが、これは税制改革による影響ではなくて、基本的に経済変動による循環型の負担率の変化だというふうに考えてください。1989年に、ピーク56.3というのは、これはバブルであります。バブルのピークのときに、56.3までいったんですが、バブルが崩壊した後、急速に下がって50%を切る。それがまた、現在は50%を超えた段階で動いているというふうに考えられます。

2ページ目を見てください。日本とスウェーデンだけに着目してください。今、租税・社会保障負担率は、日本は26.8、スウェーデンは51.6、これは1998年の数字であります。日本の26.8は、スウェーデンの1960年の段階の数字だということを、私は最初に申し上げました。この大きな差、倍に近い負担率の差のうち、日本はとんでもない赤字を抱えていますので、一般政府財政収支で5.5%の赤字ですので、これはいずれはだれかが払わなければいかぬわけですから、これも実質的には負担だと考えますと、日本は歳出ベースでは32.2%の負担を実質的に負っておるというふうに考えることができます。スウェーデンは、2.1%の黒字ですので、これは将来に対する貯金ですから、実際の負担は49.5%だと考えることができます。社会保障給付費のGDP比は、日本が14.7でスウェーデンが31.0、この数字は先ほど林さんの説明の中にも出てまいりました。スウェーデンの社会保障給付費の水準は、日本の倍以上であると。これは、社会保障ですから、税金をいただいて、あるいは社会保険負担をいただいて、それをお返しするという意味で、いわゆる所得再分配効果はありますけれども、マクロで見ると「いってこい」だというふうに考えまして、これを引いて純負担を出してみますと、日本は17.6でスウェーデンは18.5で、実は日本もスウェーデンも余り変わらないんです。そんなことを言えば、社会保障給付費のほかにも、公財政支出教育費、つまり義務教育の国庫負担みたいなものですが、この公財政支出教育費だって「いってこい」だというふうに考えて、これを引いてしまうと、日本はスウェーデンより上回る負担率になる。これは、スウェーデンの場合には、言葉の示すとおりの高福祉高負担なんですね。

それでは、14.7と31%というスウェーデンと日本の社会保障給付費水準の差はどこからくるのかというのが、その下の図であります。この図で特徴的な点は、2つあります。

1つは、老齢現金給付、主に老齢年金ですが、スウェーデン7.46%に対して、日本はGDPの6%ちょっとを使っています。保健医療については、スウェーデンは6.6%に対して、日本は5.65%使っている。この1、2に関して言うと、日本の給付水準は国際並みです。スウェーデンと、大きな差がないと考えられます。

ただし、日本の最大の問題点は、老齢現金給付は、給付だけは国際並みなのだけれども、負担が国際並みじゃないという、そこに問題があるわけですけども、それは今日の趣旨から外れますので、それ以上の説明はいたしません、まず第1の特徴は、1、2に関していえば日本の水準は国際並みである、それがまず第1番目。

では、どこに差があるのといったら、実はそれ以下にある。一番大きな差は、出産育児等家族政策であります。家族の現金給付の差を見てください。日本は0.2に対して、スウェーデンは1.63、家族サービス1.68に対して、日本は0.26。日本とスウェーデンの格差は、大体8倍近いものがあります。ここでいう家族現金給付というのは、2つから成っています。林さんが説明された育児手当　いわゆる児童手当と、それから育児休業間の保険給付　両親保険と言われているものですが、その両親保険の給付、これが家族現金給付であります。

家族サービスは、基本的に保育所に対する税金の投入とを考えてください。保育所に対する税金の投入は、大体、保育所で1人の子どもを預かるのに要するコストの9割が、税金で賄われています。したがって、子どもを預けたときに支払われている預け代は、大体、実際のコストの10%にすぎない。

さらに、もう一つだけ申し上げます。この保育所のうち9割は、コミューン、つまり市町村が経営しております。残りの10%だけが民営であります。日本の民営、公営の違いをそのまま持っていったら大間違いです。民営であれ公営であれ、90%税金で賄われているという点に関しては変わりありません。つまり、民営の場合には、基本的に委託であると考えていただいて、したがって委託を受けた方は、受益者からは10%だけ保育料をいただくだけなんです。それでは、何で民営があるのといったら、そこがマーケットメカニズムによる競争なんですね。つまり、公営と民営との間で質的競争をさせているんです。これが、スウェーデンの特徴であります。

その他の社会サービス、高齢者障害者サービスは、日本が0.3に対して、スウェーデンが3.7、10倍以上を使っている。やはり老人ホーム、あるいはサービスハウスと言われる養護老人ホームに当たるようなもの、そういうようなものを見学に行って、その整備水準の高さ、あるいは養護ノウハウの高さ、それに感心するのは当たり前なんです。税金が、日本の10倍投入されているわけです。

それから、その他の現金給付、1.46、5.22の差があります。

それから、雇用政策関係、これが0.95に対して4.21で、こんなところにも大きな差がある。積極的労働市場施策という0.25と1.96、これは一体何かといいますと、端的に言いますと、いわゆる職業訓練なんです。職業訓練期間は、日本よりもはるかに長い期間が認められ、かつ無料であり、かつ教育の質が高い。そうすることによって、失業者を雇用構造の変化あるいは産業構造の変化に対応させていく。そうすることによって、常にマーケットそのものの産業構造あるいは雇用構造の変化におくれないようにするという施策を非常に重視します。その非常に重視している結果が、この積極的労働市場施策にあらわれている。

こういう説明をしますと、日本の場合に当てはめると、どこか片田舎の道路工事が何かでもっこを担っているおじさんを、あしたIT技術者にする、あるいはあした老人介護士にする、

あるいは保育士にする、そんなことできるはずないじゃないかとおっしゃるんです。その今おっしゃった方、そうお思いになった方に対して、私は申し上げます。私もそう思います。そんなこと、できるわけないです。

というのはどういうことかという、あしたそうすることはできるわけがないんです。5年も10年もやったら、必ずできるんですよ、これは。それがマクロであり、それが積極的労働市場施策なんです。これをずっと続けていくと、確実に労働力の構成は変わります。

次のページを見ていただきますと、これからは、それではなぜ「ざまを見やがれスウェーデン」、「それ見たことかスウェーデン」にならないのかということの説明であります。

図4は、合計特殊出生率を日本と比べたものであります。このグラフは、林さんがお示しになったグラフと全く同じものであります。点線はスウェーデン、実線が日本なのですが、スウェーデンは1950年の段階で2.3ぐらいのところにありますね。それで、1965年にピーク2.39、これが最近におけるスウェーデンの出生率のピークであります。1965年から1978年、1.60まで日本と同じ現象が起こりました。つまり、ただひたすら下降曲線をたどりまして。ただひたすら下降をたどったというのはなぜかといったら、私は人口学者ではありませんので、細かい説明はできません。例えば、初婚年齢が上がったとか、あるいは結婚しない人がふえたとか、結婚しても子どもをつくらなくなったとか、社会的変化、文化的変化、そういったようなもので分析していくのが恐らく人口学だと思いますけれども、私は端的に申し上げます。これは、所得が上がったからです。1960年ごろに、大体世界一になった。それに5年おくれて下がり始めた。つまり、もともと出生率というのは、経済現象に対する遅行指標なんですね。1965年から下がり初めまして、1978年から83年までは1.60台で推移いたします。この1.60台で下げどまって、そこから上がり始めた。ピークが1990年の2.1まで回復した。つまり、長期的に人口を維持できるレベルまで回復したんです。

この回復過程はなぜ起こったか。端的に申し上げます。1つは、バブルによる経済上昇、失業率の低下、所得の上昇、特に資産価値の上昇が、要するに子どもを産む気にさせる1つの要因として働いた、これが1つです。もう一つの要因、これが明確に育児施策です。育児の社会化です。育児の社会化は、本来、出生率を上げるか上げないかというのに、学者の間では意見があるそうですけれども、スウェーデンを見ている限り、これは明確に効果があります。

1990年に2.14まで上がった段階で、一種の出産ブームが起こったというふうにスウェーデンでは言われています。このブームは、バブルの状態にまで達していたというふうに言われています。バブルが崩壊しまして、失業率がどんどんふえる、就職も難しくなる。ああ、しまった、子どもをつくり過ぎたと思う人も出てくる。その結果、雪崩を打つように出生率は下がり始めます。1999年の1.50、これが実は底です。この1.50になるまでの間に、1.5近辺で実は下げどまりの形を見せ始めたのは、1996、1997年頃でして、これはだからバブルの崩壊後の景気回復に、若干、二、三年おくれてこれも遅行指標です上がり始めます。2002年に1.65まで上がったという、この1.65という係数は、林さんのグラフにも出てまいりました。現在では、私が得た最近の情報によりますと、まだ確認されておりませんが、2004年の出生率は1.7を超えたと言われております。日本は、1.29になったというので立ちすくんでしまっているわけ

ですけれども、スウェーデンでは立ちすくむ必要は全然ないわけで、1.7になりまして、それで現在の人口予測では、2004年には1.76になるというふうに見込まれております。今進行中の年の人口予測だから、これは当たる可能性が非常に高いと思います。2010年には1.86に回復するというふうに政府は見ているようであります。

結果的に見ますと、明らかにこれは遅行指標であって、1.86に回復するのに何が支えているかということ、育児の社会化が支えている。その育児の社会化を支えているのは何かということ、エランデルの言った高福祉高負担政策そのものであるというふうに考えることができます。

次のページを見ていただきます。

GDPの実質成長率をこれは示しているんですが、スウェーデンは2回、大きな景気後退にみまわれております。1回目は、76年から82年の平均成長率1%と書いてある部分、これが石油ショックの後の景気停滞であります。それからもう1回目が、バブル崩壊後のマイナス成長期、1990年から1993年ぐらいまで続いたこの強烈な経済後退が2回目であります。その結果、一般政府財政収支を対GDP比で見えていただきますと、1回目の1976年から82年までの黒字から赤字に落ちこちる、この急激な角度を見てください。プラス4.7だったのがマイナス7.0になる。89年のピークから1993年のボトムになったときの、この強烈な財政悪化を見てください。プラス5.2がマイナス11.9になっている。プラス・マイナスでいえば、17%も落ちこちってしまったわけですね。これは、2つ要因がありまして、1つは景気後退による税収の不足です。もう一つは、景気後退による失業経済対策関連の歳出の増加です。いずれもケインズ政策はとりませんので、いずれも自然増、自然減、つまりケインズ政策の面でいえば、ビルトインスタビライザーとしての働きだったというふうに考えることができます。

その次のページを見てください。

日本の場合には、現在7%から8%ぐらいの赤字なので、スウェーデンでいう11%などという赤字にはまだ到達していません。しかし、日本とスウェーデンの最大の違いは、93年をベースに赤字幅を縮小させてきたということでありまして。もう一遍、ちょっと戻っていただいて恐縮なんですが、1997年にはEUのマイナス3%ラインを突破しまして、翌1998年にはプラスになりました。それ以降ずっと、プラスの状態になっています。その結果、一般政府債務残高は、94年のピーク76.2%まで急速に積み上がります。日本のバブルの最盛期であったころの一般政府債務残高は65%位だったですから、その上まで来てしまったわけですね。日本は、その65%だったものが、今150%までいってしまった。それは、13年間赤字を続けてきた。11.9と7%の差どころの騒ぎではないわけです。累積していくと、えらいことになってしまう。スウェーデンの場合には、この累積がありませんので、ある年を境に急速に債務残高は減少いたします。現在は、GDPの5割を切るという状態でありまして。実に、経済がうまくいっているわけですね。

失業率は、ここにありますように、政府目標の4%を実現いたします。ただし、ちょっと今は悪くなっています。

それから、その次、スウェーデンにおける就業構造の変化ということで見えていますが、全就業者での割合で見ると、民間サービス業はこの間43から47、それから製造業が30から19、

農林水産業は12から2というふうに減少いたしました。その減少分を、全部公共部門が埋めております。公共部門の雇用はかつて15%だったものが現在では、32%が雇われている。この32の内訳は、国が5、ランスティング これは県ですが6、コミューンが21というふうになっています。これは、百分率で示していますが、全就業者ベースでいいますと、1965年から2000年までの間に民間部門で30万人減って、公共部門で70万人ふえて、この間、高福祉高負担政策を遂行することによって、40万人の雇用増加を実現しています。労働力化率は74から77に上がりまして、特に女性の労働力化率は55から75というふうに、ほぼ男性に匹敵するところまで上がってまいりました。

このコミューン21%の雇用のうち、高齢者ケア、ヘルスケアと児童福祉で51%働いています。教育22%、合計で73%がこの3分野に投入されています。このコミューンにおける雇用者の全体の4分の3は、女性であります。つまり、女性の労働力を使わないと、高福祉高負担は実現できない。逆に言いますと、育児の社会化がなければ、全体体系が成り立たないんです。

最後に、産業構造の変化を示しています。知的集約産業が急速に伸びて、資本集約産業と労働集約産業が余り伸びないという状況をこれは示してしまっていて、これが雇用構造のコインの裏表なんですね。これを実現したのが、積極的雇用政策だということが言えます。女性を家庭から開放したのも育児の社会化で、エランデルはこのビジョンを国民に示して、国民はそれに賛成して、それで、いや幾ら何でも高いから、もう少しレベルを下げようじゃないかということをする政党は、選挙で勝てないんです。むしろ、増税路線をとって福祉を充実しますよという、そういう政策を公言しますと選挙で勝つ、議席がふえるという、そういう現象が起こっております。

時間を過ぎていきますので、もう一つだけ申しますと、スウェーデンの年金改革というのは非常に有名です。スウェーデンの年金改革がなぜ成功したかというのは、2つ大きな要因があります。

1つは、既に給付水準に見合う高い負担をかけているから、その高い負担を固定することが今すぐできる。そうすることによって、現役世代と将来世代との間の負担の均衡が比較的容易に図られたということが1つあります。

それからもう一つは、高福祉高負担政策による出生率の効果を、彼らは年金改革のときには1.8と見込みました。1.8という出生率に対して、これを疑問とする人はだれもいませんでした。つまり、高福祉高負担政策に対する国民の信用であります。もう一つ、負担率を18.5という水準で固定したんですが、固定した結果、なぜ給付総額が下がらないかということ、1.8という出生率であると同時に、スウェーデンは実質経済成長率2%と見込んでおりました。この2%も実現可能だとみんな信じているから、だから年金改革ができたというふうに考えられます。

高福祉高負担政策の枠組みというのは、こういう形で「それ見たことか」と我々がスウェーデンから言われる状態になっていると。75%を税金で持っていかれたらとんでもないと。しかし、その分は「いってこい」で全部返ってくるという、その感覚が日本にはないということを申し上げたいと思います。(拍手)

中藤 どうもありがとうございました。

今、林さん、藤井さん、お2方から、データ等に基づき詳細なプレゼンテーションがあったわけですが、次にパネリストの方から、コメント、ご意見等を順次お聞かせいただければと思います。

初めに、永井さん、大体5分程度でお願いいたします。

永井 内閣府の経済社会総合研究所の方から委託を受けまして、スウェーデンでの調査を実施いたしました。まとめました家計経済研究所の永井と申します。

お手許の封筒の中に、「スウェーデンの家族と少子化対策への含意」というプリントがあるかと思います。そちらの中の9ページをごらんいただけますでしょうか。調査を実施し、まとめた立場から、1つ補足点として挙げさせていただきたいと思っております。

基調講演のお2人のお話の中で、林さんの方から、家族政策の手厚さが女子労働力率や出生率に影響を与えているということ、それと藤井さんの方から、高福祉高負担の社会の中で、育児の社会化はいかに機能しているかといったご報告だったと思うのですが、スウェーデンの社会に関して、もう一つ特徴的な点を述べさせていただきます。

その特徴的な点と申しますのは、今見ていただいている9ページにありますサムボというカップル関係にあります。サムボという言葉は、なじみが余りないかと思いますが、日本では事実婚とか同棲婚と言われているものです。この事実婚、同棲婚という、そのサムボというカップルの関係は、大体1960年代ぐらいから始まりまして、75年ぐらいにはほぼ定着してきたというふうに聞いております。

この事実婚というカップル関係はどのような関係か大ざっぱに言いますと、法律的な結婚に至るまでのお試し期間といえますが、若い20代、30代の人々が主に経過する1つの法律婚に至るプロセスとして機能しております。

今見ていただいております9ページに、法律婚カップル、サムボカップルの割合という図があるかと思いますが、これは、ストックホルムで600人に対して行った調査なのですが、現在、パートナーがいる人に対して行った調査ですが、ここでわかりますように、現在カップルである人、ここでは35歳から44歳の人を対象に調査いたしましたけれども、このカップルの中で法律婚の方は64.2%、一方、サムボカップル、事実婚のカップルという方が35.8%という割合で、法律婚カップルの方も91.2%というほとんどの方が、事実婚を経て結婚しております。つまり、多くは20代の若いうちに、法律婚に至る前に事実婚を経験して、その事実婚のパートナーと法律婚へ移行するという過程を通過しております。そして、そのサムボカップルの時代、事実婚のときに、第1子を出産するというようなケースが非常に多いということです。

スウェーデンの法律婚に関しての初婚年齢を見ると、30歳ぐらいになっています。日本も、初婚年齢がどんどん30歳に近づいているかと思いますが、スウェーデンはそれより少し高くなっております。しかし、その法律婚に至る前の20代の時代に、事実婚という形で実質的なカップル関係を形成しているわけです。その中で子どもを産むということが、若いうちの出産、つまり、第1子の出産年齢は、日本に比べると随分早いということになるわけです。

そういった事実婚のカップルというのが、社会の中で批判的にとらえられているのかどうかといえますと、現在ではすっかり定着している関係となっております。

次の10ページ、11ページにありますように、婚姻法と同様にサムボ法というものが定められておりまして、事実婚といいましても、パートナー関係の中での扶養義務であるとか、そういったパートナーの関係を法律的に認めております。また、その間で生まれた子ども、日本では婚外子というふうに言われるかもしれませんが、婚外子と婚内子の区別は現在されておりませんので、その事実婚のカップルの中で生まれた子どもについての子育て・扶養の義務というのものも、事実婚のカップルの中で父親、母親両方にあるというわけです。

こういったことと、それと先ほど出ておりました家族政策が手厚く、女子労働力率にも影響を与えているといったことが、女性にとってカップルを形成するということが自分の人生のリスクにはなりにくいんですね。現在の日本ですと、パートナーとの関係を持つ事実婚というのは、日本ではあまり認められておりませんし、差別的でもありますし、加えて法律婚に移行するということは、女性にとってはリスクを伴う生き方になっているかと思います。スウェーデンであれば、働き方も保障され、育児も社会化され、パートナー関係も法律婚にしても事実婚にしても保障されていると。そういったことから、法律婚に至るまでのプロセスをゆっくり歩むことができる。カップルをゆっくり形成する中で、きちんと子育てもしていくことができるといったところが、スウェーデンの家族形成の特徴となっております。

これは、スウェーデンだけの特徴ではありませんで、現在、ヨーロッパの多くの国では、どんどん事実婚を認めるような法律がつくられております。特に、先ほどご紹介があったフランスですけれども、フランスもパックス法というものが99年に制定されておりますし、そういった形で、国によっては事実婚の受け取られ方が多少違うにしろ、法律的にきちんと子どもを保護する、それから経済的に弱い方のパートナーを保護するといったような意味での法律が制定されております。この点について、つけ加えさせていただきたいと思います。

以上です。

中藤 ありがとうございます。

それでは、続きまして、高橋さんからお願いいたします。

高橋 大阪外国語大学の高橋と申します。

先ほど、諸先生方がお話しされましたことへの補足、プラス私の専門分野でもあります家族社会学、これはジェンダーの視点からの家族社会学を専門にしておりますので、そのあたりから少し補足させていただきたいと思います。

お手元に2枚つづりのレジユメがございますでしょうか。子どものいる家族をめぐる社会システムの比較ということで、一応スウェーデンと日本、どのように違うのかということをはっきりお示しするためにこういうリストをつくってみました。先ほど藤井さん、それから林さんの方からお話があったことのまとめのようなものになってしまうのですが、この中で1つ特徴的なことを挙げてさせていただきたいと思います。

まず、社会的な理念なのですが、これはスウェーデンの場合は、性に中立である、平等であるということですね。そして、男性が稼ぎ手であるというロジック、理念が、論理が弱いということです。つまり、これはよく私はスウェーデンの社会を専門にしていますということでお話ししますと、どうして今のようなスウェーデンの社会ができ上がったんですか、初めから男

女が平等であったんですか、それだけ平等意識が強くなったのはどうしてなんですかというふうな、そのお話をしてくださいというふうに言われることが多いのですが、ここまで至るには長い道のりがあったわけです。ここまで至ってはいるのですが、まだまだ模索中です。その辺がスウェーデンのおもしろい、すばらしいところなのですが、ちょっとそれは後でお話しできたらと思うのですが、まず70年代に性に中立、平等な制度、政策というものをどんどん導入してきました。

まず、最初に言われますのは、1971年にそれまでの所得税の課税方法を夫婦合算性から完全に個人別に変えたということですね。そして、両親保険、育児休業の男性も対象とするという、それを1974年に決めました。

そして、それと並行しまして、保育の社会化と先ほど皆さんおっしゃいましたけれども、保育所をふやして充実させていったという、その三つ巴のそういう制度がどんどん女性の社会進出を促し、なおかつ社会、そして家庭における男女平等というものを進めていった。それは、1つの要因でいろいろなほかのものもあったのですが、簡単に言いますと、そういうことになると思います。

それに比べまして、日本の場合は、皆さんご承知のとおり性別役割分業観というのがまだ強いです。社会的なシステム、制度、政策というのも男性が主な稼ぎ手とみなしている。女性はそれに部分的に、あるいは全体的に依存しているという理念のもとで制度がつくられています。その辺が大きな違いであると思います。

それと、ちょっとこのレジュメで、私の場合、ミスプリがありまして申しわけございません。育児休業給付なのですが、スウェーデンの途中のあたり、90日間は60クローナと、これは180クローナではなく60クローナというふうにご訂正お願いいたします。申しわけありませんでした。

このリストに関しては、説明は省かせていただきます。

今のスウェーデンの、ちょうど1980年代から1990年代のバブル崩壊まで、出生率が上がった時代、そしてその後2.14という1990年の出生率が上まで上がって下がっていく時代、ちょうどその時代に私、スウェーデンにいました。ここでは自己紹介は省かせていただきますけれども、1987年から2000年の12年半、私はスウェーデンの方にありまして、あちらで学生生活と研究生活を続けておりました。その関係で、肌で感じたスウェーデンというものを、日本にいながらいろいろご研究されている方もたくさんいらっしゃるのですが、そちらで肌で感じたことというのも少し加えてお話しできたらと今日は思います。

それで、皆さん、マザーズインデックスという、母親指標という指標をご存じでしょうか。これは国際的な比較でありまして、要するに、1つの国で女性が母親となるのに適していること、母親になりやすい国というそういうインデックスなのですが、今、残念ながら日本は含まれておりません。なぜか知らないのですが、含まれておりません。19カ国の先進国と100カ国のそれ以外の国という119カ国が比較された、一番新しい2004年の数字を入手しまして調べてみたのですが、2003年に引き続きスウェーデンは第1位です。それぐらいやはり女性が女性として、そして母親として生活しやすい国であるというふうなことが、数字でいろいろ見ている

のですが、例えば女性の社会的な進出度の高さ、国会議員における女性議員の割合であるとか、例えば女性の識字率の高さ、そして子どもの場合ですと乳幼児の死亡率の低さとか、安全な飲み水が確保できるかという、いろいろな項目を見てのそういう比較なのですが、それを見た場合でも、そういう形でスウェーデンが1位であるということが明らかになっております。

先ほど90年代後半に出生率が下がったということで、日本から見ますと1.50で、その後上がって、先ほど藤井さんもおっしゃいましたように1.65で、最近は1.70。スウェーデンの方から取り寄せました数字によりますと、2003年の出生率は1.70であるということ、暫定的な数字なのですが、そういうものをはっきり得ることができました。

ということで、1.65から1.70、そしてその後、徐々に微増ではありますがふえていくであろうということなのですが、それを手放しに楽観しない、それがスウェーデンなんですね。とにかく落ちてしまったということで、いろいろな対策を講じています。国を挙げてプロジェクトチームを組みまして、どうして出生率が下がってしまったのか、どうすればもっと上げることができるのかということをやっているわけです。そのあたりを私のこのレジュメの2番に書かせていただきました。今の一般的な、これは女性のライフコースなのですが、どういう形で女性が第1子を産むに至るかという流れなのですが、まず学校教育が1つ、要するにこれは職業訓練も含むのですが、教育を受けて仕事を得られる個人になる、これが第1なんですね。家庭に入るという意識はスウェーデン人の女性にはありません。専業主婦というものほとんど存在しないと言っていいと思います。全体的な統計で見ますと、労働年齢にある女性の5%ぐらいは専業主婦じゃないかと言われているのですが、それぐらいの数字です。ほとんどおりません。

それで学校教育を受けまして、そして労働市場にまず参加します。これが第1です。そして、そこで安定した仕事を得ます。安定した仕事というのは後で出てきますけれども、要するに臨時雇用であるとか、アルバイトであるとか、そういうものではありません。仕事を得て、ある程度の収入を得て、そして子どもを産んで育児休業をとった後に戻れる仕事、それがとても大事なわけですね。その安定した職を確保して、安定感を持ってから初めて子どもを産もうと、これは女性の立場の女性の視点です。もちろん男性の視点も含まれるかもしれませんが、あくまで女性の視点です。そして、子どもを産んで育児休業をして、そしてまた戻ると。

これが、先ほど永井さんもおっしゃったように、このプロセスの中でパートナーを見つけて、同居を開始するということになるわけですね。

それで、先ほどの出生率が下がったということで、どういうことがあったのかというのを2ページ目を書いてみました。ライフコースの変化、これは以前よりも変化したのは女性の高学歴化、そして晩婚化、そして第1子、初産の年齢の上昇が出生率の低下に拍車にかけたのではないかという論点があります。そして、経済、就労問題にしましては、男性だけではありません、男女双方とも安定した職と収入を得ることが子どもを産むという決定に至るとても大事な条件であると。その場合は、どんな仕事でもいいわけではありません。一応正規雇用の安定した職を得ることが大事ということですね。そういう職を得るまでは出産計画をなかなか立てない傾向にあります。

ヨーロッパ諸国を比較すると、先ほどの話もありましたように、若年女性の就労率が高い国ほど出生率が高いんです。要するに、就労率が低い国ほど出生率が低いということになります。近年、特に女性の臨時雇用というのが残念ながらふえてきています。これはいろいろな要因があるのですが、経済状況が悪化したというその企業側のもくろみ、正規雇用の雇用者の負担率というのはスウェーデンでかなり高いですから、そのあたりもありまして、臨時雇用がふえてきている、労働市場がかなり流動化しているという、そういうことも言えると思いますけれども、そのあたりから、なかなか正規雇用につけない、特に若い間はつけないので、そういうことが出生率に影響してきているというのをあらわしたのが表1と表2なんですね。これを相対確率というふうに言いましたけれども、オッズ比とも言います。正規雇用の人を1として、それ以外の人、臨時契約雇用、失業者、非就労者というのは学生も含みます。こういう人たちが第1子を産む、男性の場合は第1子を持つ、そういう可能性を比べた場合には、まず表1の方から見ますと、これは20歳から44歳の男女を比べています。タイムスパンとしては、1987年から1998年という11年間、12年間ぐらいなのですが、やはり、正規雇用の職についている人の方が、ほかの人たちよりも第1子を持つ可能性は高いということですね。非就労者に至っては半分以下です。

簡単に説明しますと、例えばこの図を見まして、女性の場合、臨時契約雇用についている人は第1子を持つ可能性が24%低いと、そういうふうに考えてください。それを見ますと、2番目の方は、女性の年齢別に見てみました。これを見ますと、30歳から44歳、少し晩婚化しているということで、初産の年齢も上がっているのですが、そういう女性を見ますと、やはり臨時契約雇用についている女性は、正規雇用の女性に比べて34%も第1子を持つ可能性というのが低いということにあります。このあたり、今出生率が微増してきているスウェーデンではあるのですが、こういう研究を常に重ねて、国を挙げてプロジェクトを立ち上げてやっております。そして、こういうところから、ある種スウェーデンから学べるところ、どうしてスウェーデンの出生率が上がったのかということからまた先をいくと、スウェーデンがやってきたこと、そこから何か学べないかなということ、そういう議論ができたらなと思っております。

中藤 どうもありがとうございました。

では、続きましてヤコブさんの方からよろしく申し上げます。

ヤコブ スウェーデン大使館で経済貿易担当補佐官をやっておりますヤコブ・エドベリとこちらに書いてありますが、私はたまたまテニス選手でエドパーク選手とみんな言っていた選手がいましたとおり、エドパークと両方の読み方があります。私は、それほど出生率ですとか、そういった専門的な知識は専門的には取り組んでいませんが、私が5年ぐらい日本にいまして、スウェーデンとの違い、どうしてスウェーデンで出生率が高くなってきて、日本ではどうしてそうっていないのかということについて、述べさせていただきます。また、本日紹介していただきました見方全て正しいと思います。

ただ、最初に、矛盾したところは全くなくて、手厚い手当ですとか、家族政策があるからこそ安心ができるという、それがどうしても根本にあると思います。経済的に、仕事を休んでも口座に入ってくるお金がそれほど少なくなるらないということは、最も重要な要因ではないかと

思っています。その2つ目、経済的な支え、政策が根本にあることが条件ではあるのですが、もっと広い意味の社会的な態度というのでしょうか、その雰囲気ということですが、特に雇う側の考え方、特に休業に対する全般的な違いというのは最も重要ではないかと思えます。

個人の回り、自分の回りだけ見ますと、手当が出たとしても、復業し、仕事に戻るときに自分の地位が落ちてなかったりするかという点は非常にみんなが心配していて、全体としてのキャリアが、子どもを産むことによって悪くならない点を心配しています。悪くなったりすれば、子どもを産むという決断がもっと難しくなるというふうには思っています。しっかりした法律、そういった差別がないような、そういった法律があって、会社がそういった考え方で取り組んでいるという、会社が、雇う側がそういった考え方で取り組んでいるのが大事ではないかと。

先ほどの藤井大使の最後のページの産業の変化にあります、知識集約産業というものが91年、92年から急に伸びてきていまして、その中の社会では何が大事だといえ、想像力ですとか、個人の発展ですとか、そういった人材に対する考え方かと思えます。逆に日本は働ければ働くほどいいと考えているかと思えます。スウェーデンでは、たくさん働いていればそれが誠実であることを示しているという考え方がほとんどなくなっていまして、いつ休んで、いつ新しい刺激を自分で受けて、それで新しい考え方を持ってくるかということが最も大事であると。子どもはその一端として、子どもを産むというのは自分を発展させるということでもありますので、それが逆に会社側としても、雇う側としてもプラスになっていくと考えています。非常に壊れた人間 壊れた人間というのはちょっと言い方はよくないかもしれないのですが、そのバランスのとれてない人というのは会社にも貢献ができないんじゃないかと。いろいろな意味でバランスがとれて、そしていろいろな意味で貢献してもらおうと。それがまた雇う側としても、利益があるという、そういった考え方が普及してきて、割と産みやすくはなっています。これは、いつも日本に来て、スウェーデンは全てが完全だとみな思いがちですが、問題意識を持って改善しようとしており、ある程度はその方向に向かっていると思えます。

その3つ目は、日本と違って男女関係というのでしょうか、社会の中における男女の関係についてですが、多分、林様が紹介しました育児に対する意識もですが、子どもが小さいうちは妻は育児に専念すべきかということに対して、「はい、専念すべきです」とスウェーデンの女性が答えているのですが、子どもが小さいうちに旦那が育児に専念すべきかという、みんな、「はい、そうです」という多分同じような結果が出たんじゃないかと思えます。そこら辺が多分この10年か20年ぐらい変わってきているところです。どうしても社会的にも、よく冗談では言うのですが、外国人がスウェーデンに来て、無職の自分は何だかといったらパツパツリーと言って、父親産休を取っていますと。それはスウェーデンでは政治的に正しい、非常に格好いいということなのです。勇気を持って私は子どものために会社を休むということは、非常に社会的に地位が高い行為であるということは背景にもあるんじゃないかと。実際に男性がどれぐらい取れているかというはまだ少ないんですが、少なくとも取りやすいと、申請しやすくはなっています。

子どもというのは2人のものであって、両親それぞれが協力し合うという考え方が普及していけば、少しは普及しているのですが、それは女性に対しても安心して産むことにつながり、

子どもが産む決断がしやすくなるのではないかと思います。

少し逆戻りして、まず経済的な支援、家族政策が大事ということが根本という話に戻りますが、スウェーデンの90年代の1つの印として、1990年に出生率が高くなっていったのは、日本と違って、この頃の労働市場があまりよくなかったことが背景にあるのではないかと。このときは新しい仕事を探してもしょうがない。少し違うことに専念しましょう。それは勉強したり、子どもを産む年齢でしたら、このときこそが子どもを産むのに一番いいのではないかと。それは、日本でしたら、将来的にはすごい不安があって、産んだ後にはどうなるのか、今不況だからこそ産めないとなるのでしょうか。スウェーデンでは、なぜか日本と逆に、不況であればそれほど無理しても意味がないので、もっと違うところに力を入れましょうとなる。その背景には、政府はどこかで保障するのではないかと、最終的には悪くなっても、失業しても、政府が保障するのではないかと、そういった考え方が普及していることも事実であると思います。

そして、最後になりますが、本日はまだ触れていない課題なのですが、日本でもどうしても移民政策については見えてこない。移民政策については、スウェーデンではそれほど関心を持たれていないのですが、スウェーデンの人口の10%ぐらいが親が外国か、自分が外国で生まれたかで、非常に多い。そうすると、いろいろな文化の違いもあるでしょうが、どこの社会を見ても、あるときは非常に子どもをたくさん産むという時期があって、それで近代化して、それぞれの親が仕事を持って、それで高齢化、出産の年齢が高くなっていくという現象が見られる。外国から入ってきた人がそのまま1世代ぐらい、子どもに対する考え方を保って、3人、4人とか子を産むと。こういったのが結構原因としてとられていまして、スウェーデンの移民政策にはいろいろな問題はあるのですが、これだけが非常に貢献して、うまく人口の構図の変動に貢献しているのではないかと。単に入れた数だけで人口がふえていくというのは事実であるのですが、それプラス出産率はその人たちの中で多いということも忘れてはいけないと思います。

以上を申しまして、感想を述べさせていただきました。（拍手）

中藤 どうもありがとうございました。

それでは、佐藤さん、お願いいたします。

佐藤 私だけがスウェーデンの専門家ではなくて、何でここにいるのかと思われる方も多いと思います。私自身もそう思っているところもあるのですが、今日は日本への示唆という論点もあると思いますので、その点から少しコメントをするのが私の役割だと思っています。

専門は人事管理です。最近では、企業の中での仕事と子育て等の生活の両立、企業はどのように支援することが求められるのかなどについて、勉強しています。そういう自分の専門分野の視点からもう少し教えていただけるとありがたいことなど4点ほどコメントさせていただければと思います。

1つは、スウェーデンの場合、女性の労働力率が高いし、同時に出生率が高いというお話がありました。つまり、女性が仕事を続けやすく、かつ結婚し子育てもしやすい、こういう仕組みがあるのだと思います。1つは、子育てを支援する仕組みですね。これは家族政策とかいろいろ言われましたけれども、例えば休業の仕組みですとか、短時間勤務の仕組みとか、さまざまな形で所得保障の仕組みとか保育園等々の支援の仕組みがある。それと、多分もう一

つは、こういう子育てを支援する仕組みと働き方、一部は林さんのレポートの中にありましたが、働き方自体が子育てをしやすい仕組みになっている。先ほど帰宅時間に関してお話がありました。働き方と同時に、男女でどう子育てを分担しているのか。この部分も女性が仕事をしながら子育てをしやすい仕組みをつくっているということだと思ふのです。

日本が学ぶといったときに、スウェーデン等の子育て支援の仕組みを日本と比較して、日本でも子育て支援、例えば育児休業の期間を長くするとか、所得保障の仕組みをさらに充実すべきといった議論が出てくるわけです。私はそれが大事じゃないと言うつもりはないのですが、日本もここ10年ほどを見ますと、制度的には子育て支援の仕組みは充実してきた。例えば、育児休業についても、初めは努力義務だったのが義務化され、所得保障についても雇用保険によるものですが、給与の4割が保障され、社会保険についても使用者負担と本人負担の両方が免除されるようになりました。また育児休業だけではなくて、短時間勤務についても3歳まで義務化されました。

今回の国会では時間切れで成立しませんでした。子の看護休暇の義務化や有期契約労働者への育児休業等の適用拡大など育児・介護休業法の改正も予定されています。このように子育てと仕事の両立支援の仕組みを充実してきたにもかかわらず、出生率は低下を続けています。何もしないで、出生率が低下を続けているわけではないのです。

日本への示唆ということ、さまざまな子育て支援策を充実するということをやらなくていいという意味ではありませんけれども、スウェーデン出生率が回復した要因として働き方のあり方が重要だとすると、日本が取り組みなくてはならないのは、働き方の見直しなのかもしれないなということです。

そうすると、もし働き方のあり方が、女性が結婚し子育てしながら働き続けられる重要な要因であるとする、もう少しスウェーデンの働き方について具体的に知りたいと思います。例えば、女性が長い育児休業をとると言われたんですね。例えば1年、2年と休業をとる。その間、企業はどのようにその人の仕事を処理しているのか。これがわからないと日本でも働き方の見直しができない。日本に比べてスウェーデンでは女性の管理職比率が高い。そうしますと、長期の育児休業は、一般的に考えれば女性のキャリアにとってはマイナスだろう。それにもかかわらずどうして女性の管理職が多いのだろうかという素朴な疑問があります。

また、短時間勤務です。日本にも短時間勤務の仕組みがありますが、例えば1日8時間ではなくて、4時間勤務や6時間勤務をすることで、どうやって仕事のやりくりをしているのだろうか。日本がスウェーデンから学ぶとすれば、企業経営者の人が知りたいのはこうした具体的な働き方の仕組みではないかと思ふます。

あともう一つは、男性の子育てのかかわり方に関してです。スウェーデンの場合、データによって違いますけれども、子どもを持った男性の大体半分が育児休業をとっていますが、その期間は1カ月ぐらいでそんなに長くないですね。

そうしたときに、男性がとる育児休業の時期は子育て期のいつ頃なのだろうか。日本でも次世代育成支援対策法の中で、男性の育児休業取得の促進が提起されています。男性の育児休業の取得時期に関心が持たれています。

日本でも、例えば、妻が産後休暇中を含め、子が1歳になるまでの間に男性も育児休業がとれる。妻の産後休暇中の取得が多いのか、あるいはもう少し子供が大きくなってからとっているのかというようなことがすごく知りたい。それともう一つ、いろいろデータを見ると、スウェーデンでもやはり男性が育児休業をとる比率が高くなるのは、やはり10年、20年かかっているのですね。これをどうやって進めてきたのか。男性の育児休業を含めた子育て参加をいかにして推し進めてきたのか。その点について教えていただけるとありがたい。

日本で出生率が落ちていると言ったときに、皆さんご存じのように原因は2つあるわけです。1つは、結婚した人たちの出生率の低下です。もう一つは未婚率の上昇です。結婚しない人がふえているということです。

これについて、スウェーデンから日本は何を学ぶべきか。今回の報告書を見ると、事実婚を認めろというメッセージなのかも知りませんが、私は、日本にそれを導入すれば未婚率が低下するとは思っていません。

なぜかというと、日本の場合、問題なのはパートナーがいないことなのです。事実婚の仕組みをつくれれば、つまり一緒にパートナーとして生活を始めるのかということ、僕はやや楽観的過ぎると思います。未婚者は、いろいろなデータを見ると8割ぐらいの人は結婚したいと考えている。しかし、相手がいないと言っている。これにどう対応するかです。日本では未婚への政策はゼロです。子育て支援以上に未婚者の結婚支援はタブー視されている。

でも、私は子育て支援についても、どういう政策をやってきたかということ、子どもを持ちたい人がいて、でも子どもは持ちにくいとか、産んでも育てにくいという状況があれば、そういう阻害要因を除去し、子供を産み育てやすくすることをやってきたわけですね。別に子どもを持たなきゃいけないというふうにやってきたわけではありません。それと同じように、僕は結婚についても、結婚したいという人がいても、相手が見つからないといったときに、何か政策的に、つまり社会の構造上、どこかに阻害要因があればそれを取り除く取り組みが必要だろう。もちろん、国立の結婚相談所を作れなんていうつもりは全然ありません。日本でも市町村がやっている結婚相談の仕組みはうまく機能していません。

妙案はありませんが、未婚率上昇について、きちっとこれから研究し、対策を考えることが大事だと思います。これも働き方にかかわるのですが、会社の中で、例えば今いる職場以外の人とのつき合う機会が非常に減っています。例えば、社員旅行なんてなくなりました。昔、運動会をやっていたりしましたね。労働組合もそういうことをやっていました。今は、職場にいる人としかつき合わない。

それに大企業では一般職の人がいなくなっちゃいました。お節介な上司もいなくなりました。部下が独身だからといって結婚相手を世話することが自分の仕事だと思っていません。地域にも世話役がいなくなりました。こういうところについて構造的な問題もあると思います。

最後ですが、政府は今年の春に少子化対策大綱を決めました。私も素案をつくる委員会に入っていたのですが、読んでみると、これをやれば本当に出生率が上がるのかなというふうに思います。働き方を見直したり、子育て支援の仕組みをつくることは、すごく大事だと思うんです。でも、もっと何か大事なものが欠けているのではないかなと思います。その大事なものと

というのは何なのかというと、藤井さんが言われた、やはり社会を信頼できるとか、安心できるとか、将来について明るい見通しを持てるかということではないのか。実は結婚するとか、子どもを持つということについて、それが一番大事なのではないかな。希望が持てる社会ということがやはり基本なんじゃないだろうか。貧しくても、将来が見通せれば、結婚し子どもを産むのですね。

でも、じゃあ将来どうしたら希望が持てる社会がつかれるのかということ、その答えはどこにも書いてない。それは非常に難しいと思うのですが、僕はここが変わらないと、さまざまな施策でいろいろやってもなかなか変わらないかなと、そういう意味では悲観的です。

どうもありがとうございます。（拍手）

中藤 どうもありがとうございます。

さまざまな課題、論点等を出されたと思います。全てについて、これからのパネルディスカッションということになりますと、かなり時間を超過してしまう感じがしますので、3点ばかり、今の佐藤さんのご指摘も踏まえて論点にしたいと思います。

1つは、私どもがこの調査をいたしまして、やはり働き方でどうしてスウェーデンでうまくいっているのかということがありますので、ヤコブさんの方からその辺について何かご示唆があればと思います。

それから、2点目は未婚率の上昇ということで、確かに佐藤さんの問題は適宜ございますけれども、いわゆる政策も含めてどういう点があるかということでございますので、永井さんあるいは高橋さん、お二方からご示唆をいただければと思います。

それから、3番目に、大きな意味での政府の役割と申しますか、公共部門がどうこの問題に関与していくかという非常に大きなテーマでございますので、藤井さん、それから林さんの方から何かあれば。

それでは、まず初めにヤコブさんの方から簡単に何かございましたらお願いいたします。

ヤコブ スウェーデン人の働き方についてですが、私は全くおっしゃるとおりだと思います。一番根本的な問題というのは、全てがそこに根底があると思うのですが、どこで、いつ、相手を見つけれられるのかについて、恐らく働く時間ではなくて、自分が好きなことをやっている時間だと思います。好きなことをやっている時間がないと相手も見つからないでしょう。何というんでしょうか、日本の頑張りというんでしょうか、世界に追いついてこようとして、逆にスウェーデンの働き方だけではなくて、日本の働き方の問題になると思います。丁寧に仕事をし、時間をたくさん会社のために貢献すればいいんだと。その中身はそれほどどれでもいいという、悪く言えばどれでもいいというような極端な考え方は、やり方はまだ残っているのではないかと思います。私も、精神的にはやはりたくさん残った方が自分が頑張ったなと思うことは、それは楽しんで、自分が大したものだと思えるようなものだと思います。

そこで、自分を犠牲にしてまだ働くという、むだなことだけをやっているとは思わないんですね。そこで、どうやって抜け出せるのかということだと思います。結構、最近では若者の中で働くことに対する考え方は変わってきてはいると思うのですが、きちりと自分の仕事はここまでであると、それを果たしたか、果たせなかったということをはっきりとわかるような基準、

そしてほかの人を容易には助けられないということがスウェーデンではある。日本では、非常に日本的なことがどうしても何か残っており、何か手伝いましょうか、やりましょうかということが残っているんです。

1つだけ、はっきりしたお答えにはならないと思うのですが、日本で仕事をしていて、日本の女性がどうしても5時か5時半に帰らないといけないという場合、その方に限って効率的に働いているんですね。そうではなく、なかなか相談し過ぎて、根回しし過ぎて、物事を5時以降動かすというような事態もあるかと思います。それは別に自分たちで仕事をしているんですから、仕事は幾らでもあるかと思うので、それをどうやって切れるかとか、ここまでやりまじすというようなことがあっていいはず。あとは雇う側としても、これは人材の上手な使い方ではない。長くいて、自分があまり新しいエネルギーを与える時がないということは、よくないということ、そういう会社も日本の中では続々と出てきてはいると思うのですが、そこは1つと、つながっているのは、やはり違うところをみんな働いていると、電話かかってくるときは、申しわけない帰宅しましたということになると、それはあまり格好よくないということで、電話が鳴り続ける限りはなかなか帰れないという事実もありますので、そのテレフォンタイムとかを設ければ、ここまで受け付けるとなる。なかなかスウェーデンで大体みんなやっているのは、携帯で家にいながら仕事の問い合わせとか結構多いんですよ。それがいい悪いかはちょっとわかりませんが。

答えになっているかわかりませんが、最も働き方、それが変わってくれば、社会的な雰囲気も変わってくるし、相手も見つかるだろうという結論になりますね。

中藤 どうもありがとうございました。

それでは、永井さん。

永井 結婚行動についてですけれども、先ほどの私の説明でちょっと説明が不十分であったかと思いますが、サムボという事実婚の制度を入れれば、パートナーができて、早いうちに子どもを産むだろうというだけではなくて、パートナーと一緒に暮らすというサムボの選択をするに当たっても、女性がリスクを負わない社会であることがまず大事だろうということとあわせて言いたかったのですね。

日本に関してですが、ちょうど高橋さんの方から出していただいた資料の中で、2ページ目に表1、第1子出生の相対確率で雇用形態によって違うというお話があるのですが、家庭経済研究所で1993年から全国の同じ女性をずっと追いかけている調査があるんですね。消費生活に関するパネル調査という調査がございまして、本年の4月でしたか、日本経済新聞社の方から「女性たちの平成不況」というタイトルの本で出したのです。その中で結果として出ているんですが、日本においても正規雇用の女性の方が結婚できるんですね。その解釈は幾つかあると思うのですが、女性が正規雇用だと自分の身分保障が安心できるからというのが1つと、もう1つは、正規雇用の男性にめぐり会えるからというのはやはりあって、フリーターがふえると、フリーターの基本的な問題は稼得役割を担っている男性の問題とも言えますが、女性がフリーターだと、フリーターの男性に主に出会うので、やはり結婚には至らないと思うんですね。

それは、若者がだらしがないとか、フリーターばかりでと言いますけれども、若い人に働く道がないと、安心してパートナー関係、サムボ、事実婚にすら至れないという現実があるかと思えます。

それと、ちょうど高橋さんにご用意いただいた資料の中に、家庭内の役割問題というのがあるのですが、夫妻間での育児の平等な分担が第2子、第3子を設ける要因となるというのを書いてあります。まさに日本でも、今言った消費生活に関するパネル調査データの中でもあらわれておりまして、第2子、第3子に関しては、現在は産みたくない。もう1人というのは要らない。1人いるけれどももう1人は要らない。条件がそろえばほしいという理由に上がってくるのは経済的な問題と、もう1つは夫や家族の協力が得られたらというのがすごく多いんです。

第1子を設けるか設けないかという場合の理由で、設けたくないという人の理由は、これは結婚行動とは違って出産行動の話になってしまいますけれども、夫との生活を大事にしたいからという理由がすごく多いんです。つまり、私の今までの分析ですと、結婚生活を続けていくと確実に夫婦関係の満足度は低下していきます。特に、子どもが生まれることによって、夫婦関係満足度は著しく低下します。子どもが生まれなければ満足度は維持されているんですね、特に女性の場合なのですが。つまり、やはり今の若い人も幸せな結婚生活を送りたいと考えているわけです。スウェーデンのカップルも、お試し期間を設けていて、先ほど見ていただいた表の中にもあるように、愛情が確認できたら法律婚に移行するわけです。日本の若者も事実婚というプロセスを経ないですけれども、恋人がいて、結婚しようかどうかというときに、愛情が確認できたらできたらと思っていたら30歳を過ぎてしまって、子どもを産むといっても、30歳、35歳となってくると産めないというような状態になってくると思うんですね。

今の状態ですと、子どもを産むと自分の方に負担がすごく来て、幸せなカップルの関係が壊れるんじゃないかという不安を抱えているのではないかと私は解釈しているんですね。つまり、安心してカップル関係をまず築けるような社会情勢が整備されるということも、1つ重要なことではないかというふうに考えております。

中藤 ありがとうございました。

それでは、高橋さん。

高橋 今、永井さんの方からお話ありましたように、出産傾向に関してはスウェーデンと日本、若干の共通点があるということで、ちょっと違う視点から見まして、家族社会学的な視点から見ますと、根本的な日本とスウェーデンの違いが1つございます。それは親子関係ですね。スウェーデン人の家族は絆もかなり強いです。それが私が家族社会学に興味を持って、スウェーデンの家族を勉強したいと思うに至ったきっかけだったんですね。よく、一昔前までは福祉制度が発達すると家族が崩壊するなんて言っているアメリカの方の学者がいましたけれども、そういうことは全くございません。実際そこに住んでみて、人々の生活に触れると、全く逆なんだということを実感して、そういう勉強の方に入っていったという経過がございますので、そういう視点で見えます。まず、スウェーデン人の親はどういう子どもに育ててほしいかについて。今日、朝日新聞だったと思うのですが、バンダイという会社の調査で、日本の

親がどういう子どもに育ててほしいかときくと、かわいい子、優しい子どもに育ててほしいというふうに日本人の親は思っているという結果が出ていたのですが、スウェーデンの場合は違います。自立した子どもに育ててほしい、早く自立したしっかりと責任を果たす子どもに育ててほしいというふうに考える親が多いんですね。

それを発展させますと、子どもは早い時期から自立します。基本的に18歳であちらの人は成人になります。高校を卒業するのが18歳、19歳ぐらいです。その時点で、一般的には親元を離れます。ただ、最近は諸般の事情で、特に都市部ですと住宅事情が悪くて、若者が住めるような安いアパートがないということで、親元に残っている人もいることはあります。ですが、やはり一般的に二十歳過ぎて、あるいは25歳を過ぎて親元に残ってパラサイトしているなんていう人はまずおりません。ですから、その辺が根本的にライフコースの違いといいたいでしょうか、親元を早く出て、一人で自立して生活を始める。そうすると、かみついている脛、かじっている脛がありませんから、だれかと一緒に生活をして、早く生活を始める、経済的にも。好きになったらとりあえずお試し期間で一緒に住んでみようかと気楽に住み始める、それは初めはもしかしたらちょっと好きという程度で。一緒に住むことによって家賃を折半し合える、負担を折半し合える。お互いの場所を行き来する、そういう交通費も要らないんですね。外に行ってレストランで食べる必要もないです。一緒に家にいて楽しい生活をすればいいと。そういう若者の行動パターンというのも早い時期にサムボを見つけて、家庭をつくっていくというような行動に大きく影響しているのではないかなというふうに思いました。

ちょっと先ほど佐藤さんの方からご質問があったことで、1つだけ男性の子育てに関する事なのですが、あまり長く話していると時間がなくなってしまいますので、簡単に申し上げますと、よくご存じのように、スウェーデンはノルウェーに次いで1995年に父親の月という30日間の強制的に父親にとらせるという育児休業制度を導入しまして、それを2年前から60日間にふやしました。これは、相手に譲渡できませんから、父親がとらないと消えてしまいます。ということで、今全体的に見ますと、父親が大体30日ぐらい平均してとっているわけですね。父親になった男性の半分ぐらい、45~46%ぐらいが何らかの形で育児休業をとっているのですが、ただ、全ての育児休業期間を100としますと、男性の取得率というのは17.2%なんですね。これをスウェーデン政府は2003年に18%まで持っていこうともくろんでいたのですが、結果的には17.2%でとどまってしまっていて、目標には達していない。

ですから、努力はしているのですがやはりリスクはあるんですね。特にキャリアを持っている女性が長い間休みをとると、何らかのリスクを負う、それはキャリアの上で実際に今わかっていることです。そのリスクを負う確率が、リスクの危険性が男性の方が高いということも一応研究でわかっています。

以上です。(拍手)

中藤 どうもありがとうございました。

それでは、藤井さん。

藤井 働き方の問題、未婚率の上昇の問題、男女の付き合いの問題、私もそれについてお答えしたかった。3年間スウェーデンで暮らしていましたので、実際に現場を見てきましたので、

いろいろなこととお話しするサンプルは持っているんですが、私に割り当てられたのは最も説明の困難な政府の役割、これは難しい、本当に。私のレジュメの図8を見ていただきますと、スウェーデンの場合には、一般政府債務残高はバブル崩壊後76.2までGDPの比率で積み上がったけれども、その後の急速な財政収支の好転によって、どんどん下がってきたという説明をいたしました。

これに対して、日本のグラフが出ていないんですが、日本のグラフは書きようがないんですね。このベースの上に日本のグラフを書いたら、150%ですからずっとはみ出しちゃうわけですね。スウェーデンの場合には、単年度の赤字11%まで行って、それから急速によくなってこういう格好になっているのですが、日本の場合には91年にバブルが崩壊してから現在に至るまで、13年間、毎年常に赤字が累積してきている。GDP比で大体7~8%の赤字なんですね。もともと日本の財政の支出面は、先ほど申しましたように26.何%ぐらいしかないわけですから、スウェーデンの半分しかないわけで、その段階で毎年7~8%の赤字というのは、僕はこれは完全に破滅的だと思うんです。

もう一つ、このグラフでは150%まで上がっていつているのに、どうして日本人はその前で立ちすくまないのかというのが不思議でしょうがないです。もう一つ、同じような現象は社会保険負担でも出ています。年金の問題で、スウェーデンと日本の年金水準はほとんど変わらないという説明をいたしました。日本の場合には厚生年金の場合ですが、13.58%しか保険料としては徴収してないわけですね。スウェーデンの場合には、ほぼ同じ給付水準のもとで、既に18.5%とっているわけですね。だから、この18.5を固定するという年金改革が可能であったわけですね。この18.5というのは年金の設計というのは非常に困難な数理計算が必要なのではっきりと申し上げることができないかもしれませんが、少なくとも賦課方式、現在の年金受給者に対して必要な率の負担金はいただいていると、スウェーデンの場合には、日本の場合には、既に賦課方式が赤字になっているわけですね。この年金の長期的な赤字まで加えたら、実は150%ぐらいじゃないんですね。現実に日本の出生率は年金改革が行われた直後に1.29まで下がっちゃった。1.39というのが年金改革の目標数値になっていて、1.39じゃなくて1.29の方に下がったというので、この数字の前で立ちすくんでいるとしか思えないわけですね。

じゃあどうするのということに関する危機感がない。これは大問題だと思うんです、実際には。一番大事なのは、1.29をいつ発表するかしないかとか、1.39を見込んだのか甘かったとか辛かったとかという問題じゃないんです。スウェーデンの場合には、今、高橋さんも僕の説明を確認していただきましたけれども、1.5まで下がった率が今や1.7を超えて、今年には1.76になると。10年後には1.8幾つになるというようなことが、これぐらい実は出生率というのはコントロール、マネジャブルなんですよ。何かすれば上がるんです。0.01とか0.02の問題で一喜一憂する必要はないんです。何をすべきかというのが一番大事なんですね。それを議論すべきだと。その議論をする前に、今の1.29という出生率の前で立ちすくんでしまう。それから、累積残高150%で立ちすくんでしまうんじゃ話にならん。これを何とかせねばいかん。

できるだけ早い時期 来年からやるといったって無理なことも僕も承知の上ですから、できるだけ早く、賦課方式ならば賦課方式で必要な負担率を実現する。それから、できるだけ早

く150%というこの残高がふえないような財政に持っていく。それを来年やれと言ったって無理なことを承知の上で言っているわけで、それをいつまでにやるかということを決めて、それができれば、その次にその段階で立ちすくまないで出生率を上げる施策を設計できると思うんです。

現状では、財政の投入というのを横においておいて、それをできるだけやらない方向で何とか計画を立てようとするから、したがって、有効な計画ができない。佐藤さんがおっしゃったように、幾らつくってみても、これで本当に出生率が上がるのかねというような、そういうことになってしまう。

私はスウェーデンにいて、政策によって出生率というのは相当動かし得るという確信を持ったわけです。それは林さんの報告の中のフランスの例でもありますし、したがって、公共部門がこの問題に対してどう対処するかという最初の第一関門は、何とか累積赤字をとめるということ、それから年金なら年金で隠れた負担の先送りを何とか解決するということ。

今日は、珍しくと言ってはあれなんですが、ずっとお顔を眺めていまして、負担を後送りする、税金を安くしておいて赤字を累積させる。それによって絶対得するのは50歳以上の人たちですね。ここにおられる方々はほぼ半数以上、恐らく3分の2以上の方々はそれで絶対損するんです。そこにどうして危機感を感じられないのかというのは、実に私は不思議であると。

私は公共部門ということでお話しできるとすれば、公共部門のやることというのは、やらせていただければ絶対効果がある方法がある。ただし、現状ではやらせていただける状態じゃないと、ここまで来ちゃったことにはやらせていただけるような状態をまずつくと、公共部門の側から言えばこれが最も大事な点ではないかというふうに思います。（拍手）

中藤 ありがとうございます。

それでは、林さんから。

林 皆様、パネリストの方々から大変有益なご示唆をいただきました。

2点ほど申し上げたいと思います。

1点は皆様からお話がありましたサムボ、事実婚、同棲の話でございます。この問題は人生80年時代の結婚ということを非常に考えさせられる問題だと思います。人生50年時代であれば、二十前後で結婚して子どもを産んで育てて、そうこうするうちに子どもが育ってもう40過ぎて、いろいろ不満もあるけれども、我慢しているうちにそのうちお迎えが来ると、人生が終わるといったことだったと思います。

ところが今人生80年です。子どもが育ち上がった後、二、三十年夫婦で過ごす時間があります。今の若い人が結婚に対して非常に慎重になるのは当然であり、自分に合った一生のパートナーを一生懸命探している。だからこそ、アンケート調査で適当な人がいないから結婚しないという回答が多いのではないかと思います。実際、男性の30代前半は4割が未婚、女性の20代後半は5割が未婚であります。

人生80年時代ということで、慎重に結婚について考えるのはいいことではあるのですが、落とし穴が2つあります。一つは、寿命は80年ですけれども、生殖年齢には限界があるということで、これが少子化の問題になっているということです。

それから、二つ目は、男と女はしょせん一緒に暮らしてみなくてはわからないということがあります。日本の場合は一緒に暮らさずにいきなり結婚して、好きだ、好きだといって大騒ぎして結婚しても、一緒に暮らしてみたら、あれ、違うなと思うこともあるんじゃないかと、結婚したことがある方はご賛同いただけるのではないかと思います、そういう気がいたします。もちろん、あれ、違うなと思うけれども、それを一緒に乗り越えていくことは一つの結婚のおもしろみというか、醍醐味というか、夫婦の良さだと思います。ただ、それだけではなかなかうまくいかない場合もあるわけであります。

スウェーデンのサムボ、事実婚、同棲というのは、人生80年時代の結婚に対する一つの知恵、現実的な対応のあり方なのかもしれません。もちろん、法体系や家族に対する考え方は必ずしもスウェーデンと日本は一緒ではありません。違いますので、そのままというわけにはいきませんが、人生80年時代の結婚ということを考えますと、例えば、離婚は家族の崩壊だからいけないとか、同棲はいけないなどと一方的に否定するだけでは、晩婚化、非婚化の流れはとまらないのではないかと思います。

第二に、私に与えられた課題であります公的部門の話でございます。

非常に日本の財政は厳しい状況になっております。一般政府の債務残高は対GDP比で約150%になっております。例えば、2001年に国債がデフォルトしましたアルゼンチンの一般政府債務残高は119%でしたが、今の日本よりも低い水準だったわけであります。また、政府債務の利払い費を見ますと、日本は今低金利のおかげで利払い費は対GDP比1.4%と非常に低い水準であります。例えば、政府債務残高対GDP比が100%を超えていたイタリアは、90年代前半に一時期は対GDP比13%と非常に大きな利払い費を払っていました。これは、日本で言えば、例えば10%の利払い費というとならば50兆円です。日本の税収は41.7兆円です。長期金利が上昇すると、利払いをするだけで税収が吹っ飛んじゃう、そういう非常に厳しい財政の状況であります。

他方、こういう財政のサステナビリティ、持続可能性の問題がある一方、社会のサステナビリティという問題があります。今の出生率が続きますと、2100年には日本の人口は6,400万人に減る、今の半分になると試算されております。今求められることは、財政のサステナビリティと、それから人口という社会のサステナビリティを両方きちんと確保していくということが重要だろうと思います。

先ほど藤井さんからお示しいただいた資料の中に、日本が社会保障で老人についてどれだけ使っているかということ、対GDP比で約6%使っています。他方、子どもに対しては0.47%しか使っていません。例えば、老人に対して使うお金の一部を子どもに回していく、あるいは子どもへの支出というのは一種の将来への投資と考えられますから、社会資本投資を削っていく、いろいろな形で財源を捻出してやっていく必要があるだろうと思います。

例えば、スウェーデン並みに育児休業手当を所得の8割にした場合、どれくらい日本でお金がかかるかということ、これをラフに計算してみますと、1.5兆から2兆円、これを高いと見るか低いと見るかという問題はありますけれども、おおよそ消費税率1%分の支出なわけであります。必要な歳出の削減をして子どもへの支出をふやしていく、それでも足りない場合には負担を増やしていくということも一つの重要な選択肢として考えるべきではないかと思います。そうい

うことによって、財政のサステナビリティと社会のサステナビリティの両方を確保していくことを考えていくべき時期にあると思います。

ありがとうございました。

中藤 ありがとうございました。

佐藤先生、何かございますでしょうか。今、スウェーデンのお答え等、いろいろさらに何かございましたら。

佐藤 私が伺いたかったのは、1つは働き方のところなんです。企業からすると、従業員が男性も女性も含めて30前後ですと非常に大事な仕事をしていますよね。普通、こうした人が1年休むとその間どうやって仕事を処理するのか。大変なはずですよ。つまり簡単な仕事をやらせているのであれば1年休んでも平気ですよということになる。でもこれは女性を活用してないということですね。女性が休みを取ると普通困るのが当たり前です。困るのをどうやって処理しているのか。ヤコブさん、休んでいる間どうやって企業は仕事を回しているのか、あるいは長い間短時間勤務をとる場合、どういうふうに仕事を回しているのか、少し教えていただくとありがたいですが。

ヤコブ これは、また休業に対する根本的な考え方の違いですけども、少し休んでも代わりの人が絶対います。なので、このときはチャンスなんですね。上昇しようとしている人間に対して、もう少し上の場所が1年間あいているんですと、そこでその役割をこの1年か1年半か自分がどれくらいできるかということで、それをチャンスなんですよ。ですから、そこに若い人に入れるのが最も一般的なやり方なんですね。それが最初の仕事だったり、労働市場に入る自分にとって非常に希望している業種にちょっと入り込むチャンスではあると。もちろん企業側としましては、休業者の代わりに人を入れるということになります。それは市場全体の流動性にも貢献しているんじゃないかというふうに思います。

日本の方々がよくどうしてこんなに休めるかと、5週間も休めるかということですけども、必ずその代わりに人を入れますから、5週間でも休業を取って休んだとしても、それは人を入れるというやり方をやっております。

中藤 どうもありがとうございました。

時間も迫ってまいりましたので、最後に皆様から一言ずついただきたいと思いますが、この出生率の問題で一つマクロ的な経済の安定という話と個人のレベルで見ますと、その働き方も含めて経済上の安定と、そういった何らかのマクロ、ミクロの安定性が必要ではないかということだと思います。ただ、今さまざま出されましたけれども、それだけではなくて、もう少し特にスウェーデン等に比べて日本としてもさらに工夫する点、あるいはともに考えていく点、いろいろあろうかと思います。

残り時間もわずかになって恐縮なのですが、日本への少子化への含意ということですので、お一人2分ずつで佐藤先生の方からこちら側ということで、簡単に1点お教えいただければと思いますので。

佐藤 繰り返しになりますが、私は子育て支援の制度を充実させるということは、お金の問題もありますけれども、やればやれると思います。難しいのは働き方の見直しです。私は働き

方の見直しをしないで、現状のままで子育て支援を充実させるとどういうことになるのかというと、女性が仕事をしながら子育てをできるようにするだけなんですね。それは結果として、男女の役割分業を固定化することとなる。男性は何もしなくても、妻である配偶者は子育てもしてくれし、働いてもくれる。これは最悪の状態です。ですから、私はそういう意味で、働き方を見直しを進めないで子育て支援だけ充実すると、偏った社会になってしまうのではないかと思います。そういう意味で僕は子育て支援を充実するのがよくないという意味ではないのですが、日本ではまず働き方を見直しを先に行うべきだと思います。

以上です。

中藤 どうもありがとうございました。

それでは、高橋さん。

高橋 私も今、佐藤さんのおっしゃったように、働き方が第一だと思います。とにかく労働時間の見直し、人生とは何なのか、何のために生きているのかということをもう一回根本的に考え直す必要があるというふうに思います。

それと、先ほども出しましたように、ある程度の負担は妥協して、先ほどの1兆円でしたっけ、そういうものを捻出していただいて、育児休業の資金の給付レベルを上げる。そして私がここで言いたいのは、今の男性稼ぎ手を主とする、そういう社会制度を根本的に見直す、そういう時期に来ているのではないかなというふうに思います。

スウェーデンはスウェーデンで先を行っているのですが、過ちも犯しているわけです。スウェーデンの女性は世界的に見ても二重負担を負っていて、とてもストレスを感じているということなんです。だから、どこでもパーフェクトにいきなさいいけない。労働者としてもパーフェクトに仕事をこなす、そして家でパーフェクトな妻になり、パーフェクトな母親になるということで、パーフェクトを目指してしまうんですね。そういうことによって、ストレスを物すごく感じている。それを逆に見直して、日本のとるべき第3の道というものを模索するべきじゃないかなというふうに思います。

中藤 ありがとうございました。

それでは、永井さん。

永井 日本では性別役割分業意識が強いけれども、経済状態からみて今の若い人は男性が自分が一家の稼ぎ手としてやっていけるという自信はないわけです。といっても、女性もそれほど稼げるという条件もそろってないわけです。それに加えて、性別役割分業意識はまだ残っている。女性の側から見れば、男性にもちゃんと稼いでもらわないと、自分はパートナーシップをとれない。男性の側からも、そんな自分にだけ頼られても、いつ失業になるかわからないというふうな男女双方に不安があるかと思います。安定した職場を男性にも女性も保障してあげることがまず子どもを産む、産まない以前に、安定したパートナーシップを形成するきっかけ、土台になるかというふうに考えております。

以上です。

中藤 ありがとうございました。

それでは、藤井さん。

藤井 私が何を言うかというのは、大体想像はついておられる方も多いと思いますが、私は佐藤さんのお話とは反対です。要するに、最初にやるべきことは女性を家庭から解放することだと思います。それをやれば、それができれば働き方は当然変わってくると思うんです。スウェーデンでも実はそうだったと思います。スウェーデンもエランデルが高福祉・高負担ビジョンを打ち出していったころの女性の就業率は5割をちょっと超える程度だったんです。

その間にいわゆる育児の社会化というのはどういうことかといいますと、子どもを持つことによって生ずる各種の負担、精神的な負担もあるし、社会的な負担もあります。それから、子どもを育てるための経済的負担もあります。それにさらに加えて、機会コストもあるわけですね。つまり子どもを持っちゃったら続けて働けなくなる可能性が強い、すなわち本来ならば稼ぎになるはずのものが稼ぎにならなくなってしまう。これが機会コストなんです。その一切の育児コスト、それに伴う精神的な負担、これを軽減するのがまず第一だというのが私の意見です。それをやっていけば、だんなさんが育児コスト、育児の精神的負担の一部を持つのは当然というふうに変わっていくはずなんです。

もちろんスウェーデンだって子育ての負担、経済的コストもゼロではありませんし、それから精神的な負担も非常に大きいです。それで、その負担の相当部分が奥さんの肩にかかってくることも事実です。しかし、それが奥さんを家庭から解放することができるような、つまり育児コストの社会化を図ることによって働き方も変わってくるというのが私の信念です。ただし、今それができません。

なぜできないか、1兆円をどこからひねり出してとおっしゃいましたが、今の財政から言えば1兆円ひねり出したら債務を減らすべきです。債務を減らすなんて夢のまた夢なら、まず赤字を減らすべきです。そういう状態になっていますので、何とかこの赤字を抑えるビジョンをつくって、それでそれと同時にここまであと5年でとか、それできっちりとこれ以上の赤字がない状態をつくれたら、そこでエランデルみたいなビジョンをつくるか否かというのは国民の選択です。その国民が選択できるような、将来の世代にどんな日本を残していくのかというビジョンをつくれる状態をつくる、それがまず前提条件だというふうに私は思います。

今、私が言ったようなことが現状ではできるはずがないんです。それはなぜできないかというと、それによって一番損する世代、つまり次の世代の人たちがそういう声をあげてこない。私の給料は2,000万円近い給料をいただいています。それはそうです、公団の総裁をやっているわけですから。会社の社長クラスになったら私の倍ぐらいになっているはずですね。しかし、今1,000万円以下の人たちだって少なくとも40代の働き盛りになれば1,500万円とか1,800万円ぐらいまでにはなるんです。なったときに、僕が払わなかった税金の分まで皆さん方が払うんです。それは絶対損なんだから、今僕が2,000万円の中であと10%税金を余計に払いなさいと皆様方から言ってくるのが普通なんです。これがいわゆる世代間抗争だと思うんです。

逆に言いますと、現世代の責務でもあります。次の世代にどんな日本を残すのかというのは現世代の責務です。現世代の責務を果たすためには、この赤字を何とかしなきゃいかんというのは僕の信念です。だから、私は信念を2つ申し上げました。1つは、育児の社会化というのは絶対に必要な施策である。もう一つは赤字だけは何とかせないかん、要するに後世代に負担

を残すのだけはどこかで断ち切らなきゃだめだ、この2つを申し上げたいと思います。

中藤 ありがとうございます。

ヤコブさん。

ヤコブ 日本はどうすればいいかということを私が余り申し上げる権利もないし、言っちゃいけないこともあるかもしれないんですが、学問的な問題とて言及させていただくと、どうしても最初は法律的な枠組み、そして経済的な支援に基づいて子どもを育てる、あるいは子育てが無理でないようにしておく、少なくともそれほど損はしない、私も大体みんなは経済的な人間であって、8割ぐらいの給料がそのまま入ってくると、次の1年間ぐらいこれで大丈夫だということであるとすれば、結構産むか産まないかという決断が変わってくるのではないかと、いうふうには思っております。

それとともに、私が強く思っているのが、効率から見ても、会社側から見てそういった男女、生き生きした人たちから成り立っている会社が生き抜いて、古臭くて、そういった力を持ってない何社かがつぶれていけば、主な動きになるのではないかと。非常に経済的にも競争力的にもバランスをとらせるということは意味があるのではないかと、それを希望したいと思います。また、そういった会社に勝ってほしいということが私の希望であります。

中藤 どうもありがとうございました。

それでは、林さん。

林 私も佐藤さん、高橋さんがおっしゃられた働き方の見直しというのは非常に重要なポイントだと思います。考えてみますと、子どもを育てることに関しまして、もちろん政策や財政の問題もありますけれども、それだけではなくて、広く意識の問題もあるのではないかと、それが働き方の問題にも関わっているのではないかと思います。ある意味で、この少子化という問題は、実は政策の話だけではなくて、この国のありようというものを問うているような気がいたします。

個人的な経験になりますが、私は合わせて5年ほどヨーロッパに住んでおりました。地下鉄の駅などでベビーカーを押したお母さんがいると、階段のところなどで全く見知らぬ周りの人たちがベビーカーを運ぶのを手伝ってあげる、そういったことがごく一般的な光景として見られました。日本ではどうでしょうか、日本の地下鉄の駅でお母さんが階段の前で立ち往生しているということは非常によく見られます。周りの人は知らんぷりで通り過ぎます。あるいはお腹の大きい妊婦さんが地下鉄や電車に乗ってきたとき、席を譲るどころか寝たふりをする若い女性の姿なども見られます。言ってみれば、子どもを産み、育てることについてみんなが支えようという意識が日本にはやや欠けているのではないかと思います。

かつて有名なエコノミストの方で、景気が悪くて滅んだ国はないとおっしゃった方があります。その当否はともかくといたしまして、少子化は確実に国を滅ぼすものだと思います。経済栄えて国滅ぶということにならないようにするために、今我々は何をしなければいけないのか、真剣に考えなければいけないときに来ていると思います。

ありがとうございます。

中藤 どうもありがとうございました。

それでは、当初の予定の時間が過ぎておりますので、今回のフォーラムを閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。（拍手）